

令和 4 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書  
鳥取県基金運用状況審査意見書

令和 5 年 9 月

鳥取県監査委員



第 6 5 号

令和 5 年 9 月 1 5 日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

鳥取県監査委員 桐 林 正 彦

鳥取県監査委員 奈良井 恵

鳥取県監査委員 牧 田 宗 大

鳥取県監査委員 川 部 洋

令和 4 年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況  
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和4年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和4年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。



## 目 次

### 令和4年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	審査の意見	2
1	一般会計	2
(1)	現 状	2
(2)	課題及び意見	2
2	特別会計	5
(1)	現 状	5
(2)	課題及び意見	5
第4	決算の状況	6
1	一般会計及び特別会計全般の状況	6
(1)	決算及び実質収支の状況	6
(2)	財政指標	6
2	一般会計の状況	9
(1)	歳 入	9
(2)	歳 出	13
3	特別会計の状況	16
(1)	決算状況	16
(2)	収入未済額の状況	18
4	財産の状況	19
(1)	公有財産	19
(2)	物 品	20
(3)	債 権	20
(4)	基 金	20

## [ 付 表 ]

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	21
付表 2	税目別収入済額	23
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	25
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	27
付表 5	特別会計歳入決算の状況	28
付表 6	特別会計歳出決算の状況	29
付表 7	税外収入未済額の状況	30
付表 8	基金の状況	32

## 令和 4 年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審 査 の 対 象	35
第 2	審 査 の 手 続	35
第 3	審査の結果及び意見	35
第 4	基金の運用状況	36
1	鳥取県土地開発基金	36
2	鳥取県市町村資金貸付基金	37
3	鳥取県美術品取得基金	38

## 参 考 資 料

用 語 説 明	39
第 1 監査制度の用語説明	39
第 2 文中の用語説明	41
第 3 統計表の区分欄等の用語説明	42
第 4 基金の設置目的等	47

※ 監査制度の用語については、「第 1 監査制度の用語説明」を、文中の用語については、「第 2 文中の用語説明」を、統計表の区分欄等の用語については、「第 3 統計表の区分欄等の用語説明」を、基金の設置年度・目的については、「第 4 基金の設置目的等」を参照されたい。

令和4年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書





## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和4年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥 取 県 一 般 会 計  
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計  
鳥取県収入証紙特別会計  
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計  
鳥取県県営林事業特別会計  
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計  
鳥取県県立学校農業実習特別会計  
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計  
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計  
鳥取県港湾整備事業特別会計  
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計  
鳥取県育英奨学事業特別会計  
鳥取県公債管理特別会計  
鳥取県給与集中管理特別会計  
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計  
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計

### 2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であると認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 一般会計

##### (1) 現 状

歳入決算額は、4,143億8,907万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）で、前年度に比べ15億764万円増加している。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金が大きく増加したことに加え、地方消費税清算金や地方譲与税が増加したことによるものである。一方、地方交付税では「臨時財政対策債償還基金費」が令和3年度に限ったものであったため、前年に比べ大きく減少した。（P.9、10参照）

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,171億2,779万円（28.3%）、依存財源は2,972億6,128万円（71.7%）で、前年度に比べ、自主財源の割合は0.3ポイント低下した。（P.10参照）

歳出決算額は、3,935億2,842万円で、前年度に比べ75億9,200万円減少している。これは、新型コロナウイルス感染症対策としての衛生費の増や県内経済回復に向けた支援を行った一方、臨時財政対策債償還基金費の積立がなかったこと、新型コロナウイルス感染症対策企業支援基金の積立額の減、生活福祉資金緊急貸付事業に係る国庫補助が減少したことなどによるものである。（P.13、14参照）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,461億3,754万円（37.2%）、投資的経費は787億3,217万円（20.0%）、その他経費は1,686億5,871万円（42.8%）となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は0.4ポイント、投資的経費の割合は0.2ポイント、いずれも上昇した。（P.15参照）

不用額は401億5,762万円で、前年度から108億8,990万円増加している。これは新型コロナウイルス感染症対応関連事業として、入院病床確保（空床補償）、医療機関や民間検査機関が行うPCR等無料検査、宿泊療養運営等事業に要する経費や観光支援などの執行額が見込みより少なかったことが主な要因である。また、令和4年度に本県で初めて養鶏場において発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応として、12月補正で7億円予算化されたが2回目以降の発生がなかったため執行額が少なかった。（P.13参照）

令和4年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で141億3,566万円の黒字となっている。

##### (2) 課題及び意見

###### ア 県の財政運営について

令和4年度の県債の発行額は、344億8,700万円で、前年度に比べ122億3,500万円減少している。地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債（注1）の発行が減少したことが主な要因である。（P.12参照）

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和4年度末は6,174億6,973万円となった。

財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率（注2）は87.4%と前年度に比べ4.6ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当さ

れたものの割合を示す公債費負担比率(注3)は18.3%と前年度に比べ0.3ポイント、いずれも上昇した。(P.7参照)

健全化判断比率(注4)においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率(注5)は8.9%と前年度に比べ0.5ポイント低下したが、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率(注6)は129.4%と前年度に比べ4.3ポイント上昇した。(P.8参照)

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、人の移動も活発になり経済の回復が期待される一方で、原油価格や資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えており、コロナ禍からの回復の妨げになっている。

また、感染症への継続的な対策や頻発する大雨などの自然災害に備える必要が増している中で、将来的に社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加は避けられないことから、本県の財政状況は引き続き厳しいと予想される。

**ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き財源確保と各事業内容の精査に努めながら、物価高騰対策や社会経済活動の持続など状況に応じた柔軟かつ的確な対策に取り組まれない。**

**また、大雨や地震などの自然災害への備えや被災者の生活の早期安定への支援など、安全・安心な県民生活の確保に向けた予算編成を行い、適切な財政運営に引き続き努められたい。**

## イ 収入未済額の縮減について

令和4年度の一般会計の収入未済額の合計は18億9,103万円で、前年度に比べ24億5,385万円減少した。(P.10、11参照)

このうち、県税の収入未済額は4億3,789万円で、前年度に比べ3,985万円増加した。主に、法人事業税の収入未収額が3,752万円で前年度に比べ2,656万円増加している。

また、個人県民税の収入未済額は3億1,380万円で、前年度に比べ1,037万円増加し、県税全体の収入未済額の約72%を占めている。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度(注7)を活用した鳥取県地方税滞納整理機構(注8)による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継(注9)による直接徴収、特別徴収の徹底に引き続き取り組むなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は14億5,314万円で、前年度に比べ24億9,371万円減少している。これは、前年度に発生した24億8,683万円の土木費国庫補助金の収入未済金が収入されたことによるものである。

なお、納税義務の消滅や時効の完成、議会に諮り権利を放棄したものによる不納欠損額は、3,013万円であった。(P.9参照)

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

**ついては、県税では、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進するとともに、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生**

**の未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収になお一層取り組まれない。**

**ウ 財務に関する事務の適正な処理について**

業務適正化（内部統制）については、知事部局においては令和元年度の試行に引き続いて、また、企業局や教育委員会等においても令和2年度から引き続き取り組まれているところである。

しかし、収入支出事務においては、過年度に調定し収入すべきであったものの収入（2件94,880円。なお、他に3年度の収入としたものが2件102,152円。）や、過年度に支払うべきものを支払った（7件1,020,138円）ものが見受けられた。年度末における職員や所属の引継や連携が不十分だったことも要因として考えられる。

また、会計関係の諸規程の認識不足や会計事務処理の進行管理の不徹底から、支出負担行為の遡りなど不適正な事務を行っているものが依然として多数見受けられた。

**については、これまで以上に業務適正化（内部統制）の取組を推進し、会計関係の諸規程に基づき適期、適正な事務処理に引き続き努められたい。**

## 2 特別会計

### (1) 現 状

令和4年度の特別会計は、15会計である。

これら15の特別会計の歳入決算額は1,501億5,396万円で、前年度に比べ20億317万円減少している。(P.16、17参照)

また、歳出決算額は1,468億84万円で、前年度に比べ18億7,457万円減少している。(P.17参照)

これらの主な要因は、収入証紙特別会計において、歳入歳出ともに令和3年10月から収入証紙による収納を原則行わなくなったこと及び公債管理特別会計において、歳入では令和3年度に臨時的に生じた地域総合整備資金貸付金の繰上償還に係る減債基金への積立がなくなったことに伴い一般会計からの繰入金が増加したこと、歳出では金利が高い時期に調達を行った起債の償還が順次完了してきたためである。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額で33億5,149万円の黒字となっている。

### (2) 課題及び意見

#### 収入未済額の縮減について

令和4年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、7の特別会計の合計で6億6,974万円となっている。(P.18参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,204万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入8,976万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入1,554万円である。

収入未済額は前年度に比べ287万円減少している。その主な内訳は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が207万円、中小企業近代化資金助成事業特別会計が66万円である。

**については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、更なる収入未済額の縮減に努められたい。**

## 第4 決算の状況

### 1 一般会計及び特別会計全般の状況

#### (1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額4,143億8,907万円、歳出決算額3,935億2,842万円で、差引額は208億6,064万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,501億5,396万円、歳出決算額1,468億84万円で、差引額は33億5,312万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、141億3,566万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予算現額		478,391,026,520	151,264,984,700	629,656,011,220
歳入決算額	A	414,389,076,601	150,153,969,304	564,543,045,905
歳出決算額	B	393,528,428,533	146,800,841,702	540,329,270,235
歳入歳出差引額 A - B = C		20,860,648,068	3,353,127,602	24,213,775,670
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費逡次繰越額	88,546,626	/	/
	繰越明許費繰越額	6,434,060,055		
	事故繰越し繰越額	202,371,993		
	小 計 D	6,724,978,674		
令和4年度実質収支				
C - D = E		14,135,669,394		
令和3年度実質収支	F	8,157,765,816		
単年度収支	E - F = G	5,977,903,578		

#### (2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、87.4%と前年度に比べ4.6ポイント上昇している。

公債費による財政負担の度合いを判断するための公債費負担比率は、18.3%と前年度に比べ0.3ポイント上昇している。

財政力の強弱を示す財政力指数は、0.27043と前年度に比べ0.00216ポイント低下している。

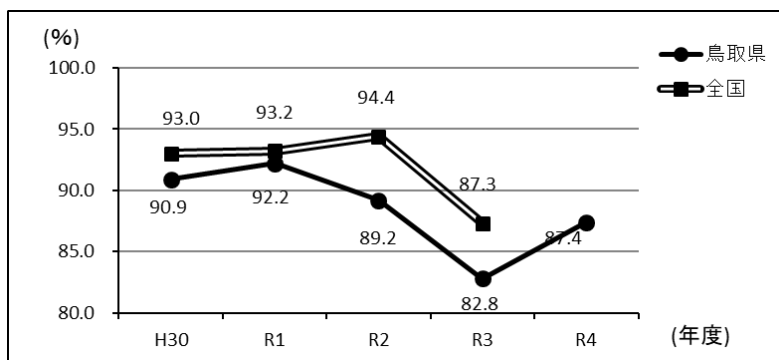
第2表 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％、ポイント）

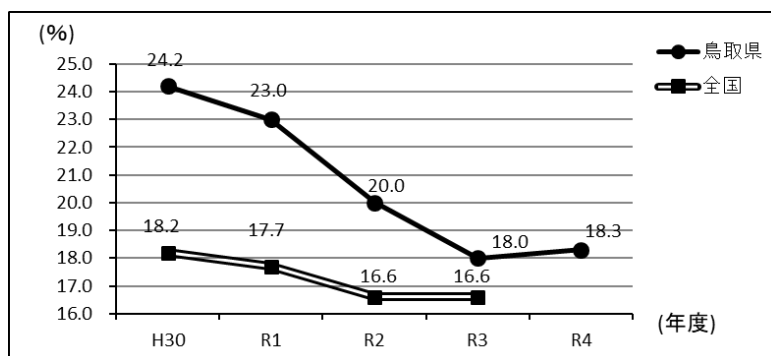
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	(93.0)	(93.2)	(94.4)	(87.3)	(－)
	90.9	92.2	89.2	82.8	87.4
公債費負担比率	(18.2)	(17.7)	(16.6)	(16.6)	(－)
	24.2	23.0	20.0	18.0	18.3
財政力指数	(0.51754)	(0.52183)	(0.52320)	(0.50034)	(－)
	0.27719	0.28162	0.28689	0.27259	0.27043

注（ ）は全都道府県の平均値（財政力指数は単純平均、経常収支比率及び公債費負担比率は加重平均）であり、令和4年度分は未公表である。

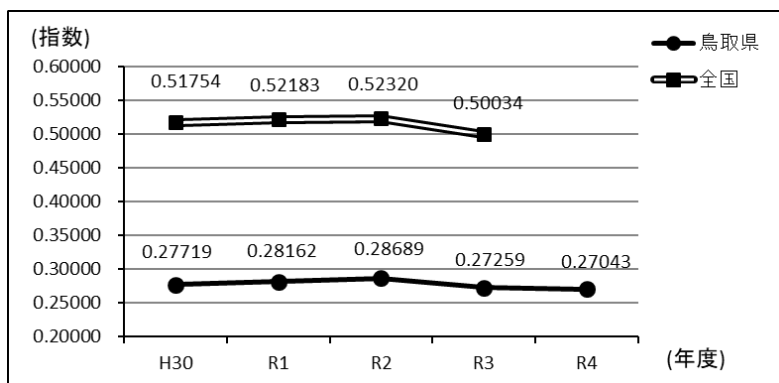
【経常収支比率】



【公債費負担比率】



【財政力指数】



第3表 健全化判断比率の推移

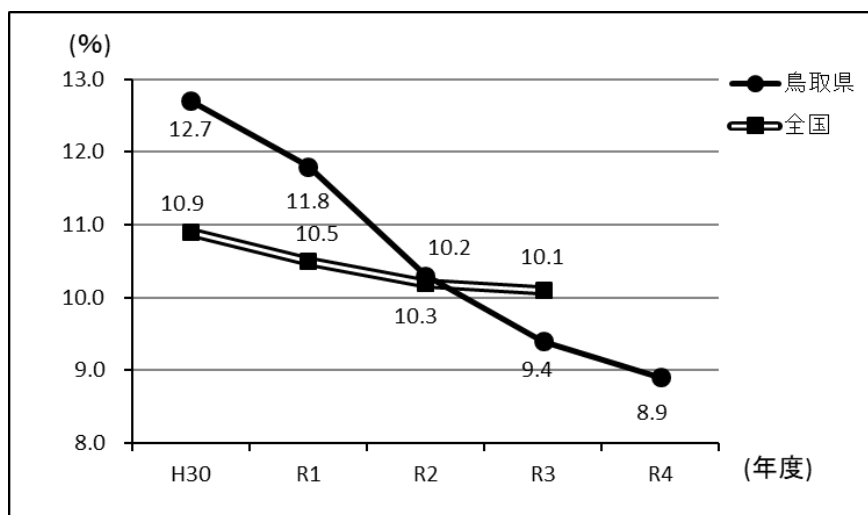
(単位：％、位)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質赤字比率		—	—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—	—
実質公債費比率	本 県	12.7	11.8	10.3	9.4	8.9
	全国平均	10.9	10.5	10.2	10.1	(—)
	全国順位	30	29	20	15	(—)
将来負担比率	本 県	126.8	136.9	134.6	125.1	129.4
	全国平均	173.6	172.9	171.3	160.3	(—)
	全国順位	8	9	9	11	(—)

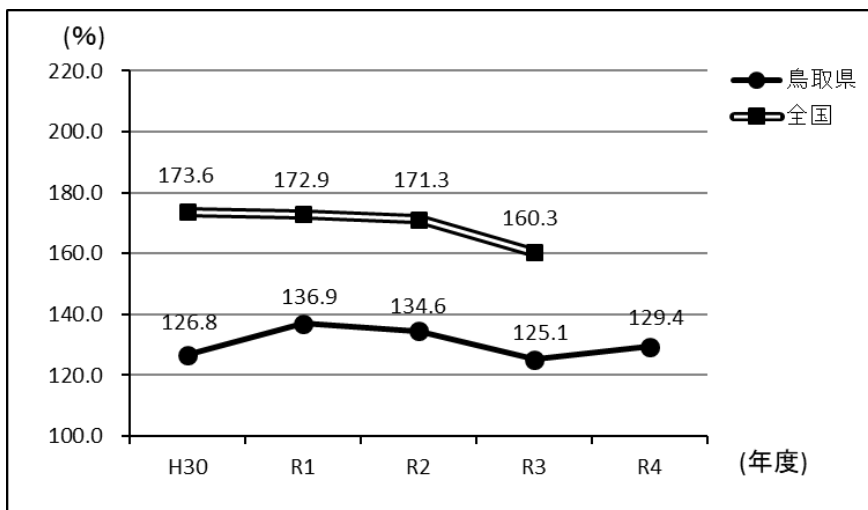
注1 「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

2 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和4年度分は未公表である。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】





## 2 一般会計の状況

### (1) 歳入

#### ア 歳入決算の状況

(ア) 歳入決算額（収入済額）は、4,143億8,907万円で、前年度に比べ15億764万円増加している。

なお、予算現額に対する収入率は86.6%で、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

(イ) 不納欠損額は、3,013万円で、前年度に比べ1,539万円減少している。

(ウ) 収入未済額は、18億9,103万円で、前年度に比べ24億5,385万円減少している。

第4表 歳入決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和4年度 D	令和3年度 E	対前年度比較 D－E
予算額（当初予算額＋補正予算額）	428,746,924,000	435,473,526,000	△ 6,726,602,000
前年度繰越財源充当額	49,644,102,520	44,558,732,787	5,085,369,733
予 算 現 額 A	478,391,026,520	480,032,258,787	△ 1,641,232,267
調 定 額 B	416,310,240,591	417,271,839,404	△ 961,598,813
収 入 済 額 C	414,389,076,601	412,881,429,000	1,507,647,601
不 納 欠 損 額	30,132,020	45,522,200	△ 15,390,180
収 入 未 済 額	1,891,031,970	4,344,888,204	△ 2,453,856,234
予算現額と収入済額との比較 C－A	△ 64,001,949,919	△ 67,150,829,787	3,148,879,868
予算現額に対する収入率 C÷A	86.6	86.0	0.6
調定額に対する収入率 C÷B	99.5	98.9	0.6

#### イ 歳入決算の状況（財源別）

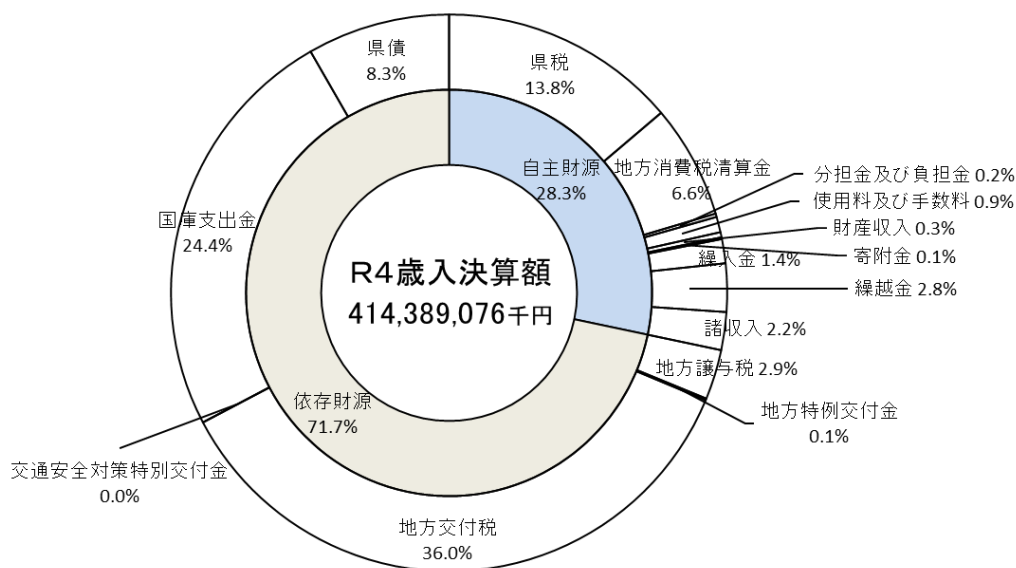
歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,171億2,779万円（28.3%）、依存財源は2,972億6,128万円（71.7%）で、前年度に比べ、自主財源は7億9,260万円減少、依存財源は23億24万円増加している。

前年度に比べ、歳入における自主財源の割合は0.3ポイント減少している。

第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	令和4年度		令和3年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自主財源	県税	57,036,053	13.8	57,043,087	13.8	△ 7,034	0.0
	地方消費税清算金	27,303,577	6.6	26,443,859	6.4	859,718	0.2
	分担金及び負担金	827,923	0.2	815,768	0.2	12,155	0.0
	使用料及び手数料	3,828,980	0.9	3,973,314	1.0	△ 144,334	△ 0.1
	財産収入	1,149,105	0.3	957,108	0.2	191,997	0.1
	寄附金	449,276	0.1	481,636	0.1	△ 32,360	0.0
	繰入金	5,718,657	1.4	5,432,107	1.3	286,550	0.1
	繰越金	11,760,996	2.8	13,106,344	3.2	△ 1,345,348	△ 0.4
	諸収入	9,053,225	2.2	9,667,169	2.4	△ 613,944	△ 0.2
	小 計	117,127,792	28.3	117,920,392	28.6	△ 792,600	△ 0.3
依存財源	地方譲与税	12,118,332	2.9	10,809,979	2.6	1,308,353	0.3
	地方特例交付金	327,371	0.1	323,683	0.1	3,688	0.0
	地方交付税	149,287,439	36.0	152,343,349	36.9	△ 3,055,910	△ 0.9
	交通安全対策特別交付金	115,361	0.0	128,733	0.0	△ 13,372	0.0
	国庫支出金	100,925,781	24.4	84,633,293	20.5	16,292,488	3.9
	県債	34,487,000	8.3	46,722,000	11.3	△ 12,235,000	△ 3.0
	小 計	297,261,284	71.7	294,961,037	71.4	2,300,247	0.3
合 計	414,389,076	100.0	412,881,429	100.0	1,507,647	—	



ウ 収入未済額の状況

(ア) 県税

収入未済額4億3,789万円の主なものは、県民税3億1,635万円（うち個人県民税3億1,380万円）、事業税5,902万円（個人事業税2,149万円、法人事業税3,752万円）、不動産取得税4,910万円である。

前年度に比べ3,985万円増加しており、その要因は、法人事業税が2,656万円、個人県民税が1,037万円増加したことなどによるものである。

(イ) 税外収入

収入未済額14億5,314万円の主なものは、諸収入13億8,287万円（うち雑入11億9,943万円、進学奨励資金貸付金元利収入5,942万円、延滞金3,762万円、弁償金3,468万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金8億8,925万円である。

前年度に比べ24億9,371万円減少しており、その要因は、国庫支出金の土木費国庫補助金が24億8,683万円減少したことによるものである。

第6表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目		令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A - B
県 税	県民税	316,351,715	306,511,072	9,840,643
	うち個人県民税	313,805,371	303,429,473	10,375,898
	うち法人県民税	2,546,344	3,081,599	△ 535,255
	事業税	59,026,395	28,234,768	30,791,627
	うち個人事業税	21,498,261	17,274,809	4,223,452
	うち法人事業税	37,528,134	10,959,959	26,568,175
	不動産取得税	49,101,694	52,271,793	△ 3,170,099
	ゴルフ場利用税	1,437,394	1,437,394	0
	軽油引取税	0	0	0
	自動車税	10,337,243	5,167,486	5,169,757
	旧法による税（自動車税）	1,637,372	4,410,434	△ 2,773,062
	小 計	437,891,813	398,032,947	39,858,866
税 外 収 入	分担金及び負担金	34,035,234	29,963,952	4,071,282
	使用料及び手数料	35,437,458	37,079,606	△ 1,642,148
	国庫支出金（土木費国庫補助金）	0	2,486,832,000	△ 2,486,832,000
	財産収入	793,625	572,726	220,899
	諸収入	1,382,873,840	1,392,406,973	△ 9,533,133
	うち延滞金	37,626,649	28,691,511	8,935,138
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	59,422,913	67,538,704	△ 8,115,791
	うち弁償金	34,687,798	35,015,078	△ 327,280
	うち特別法人事業税	20,553,688	9,969,096	10,584,592
	うち雑入	1,199,435,807	1,212,563,760	△ 13,127,953
小 計	1,453,140,157	3,946,855,257	△ 2,493,715,100	
合 計	1,891,031,970	4,344,888,204	△ 2,453,856,234	

エ 県債の状況

県債の発行額は、344億8,700万円で、前年度に比べ122億3,500万円減少している。

県債の償還額は、494億3,327万円で、前年度に比べ19億4,714万円増加している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A－B
前年度末県債残高	(267,828,227) 632,416,008	(273,333,304) 633,180,137	(△5,505,077) △764,129
発 行 額	(3,086,000) 34,487,000	(16,923,000) 46,722,000	(△13,837,000) △12,235,000
償 還 額	(21,508,037) 49,433,270	(22,428,077) 47,486,129	(△920,040) 1,947,141
当該年度末県債残高	(249,406,190) 617,469,738	(267,828,227) 632,416,008	(△18,422,037) △14,946,270

注 上段( )は、臨時財政対策債の額(内数)。

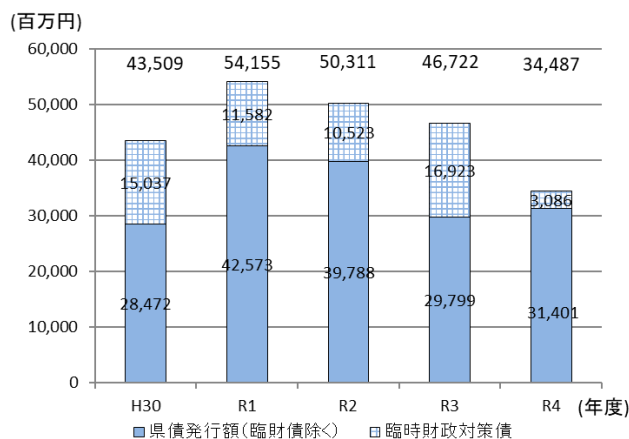
注 県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したもとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

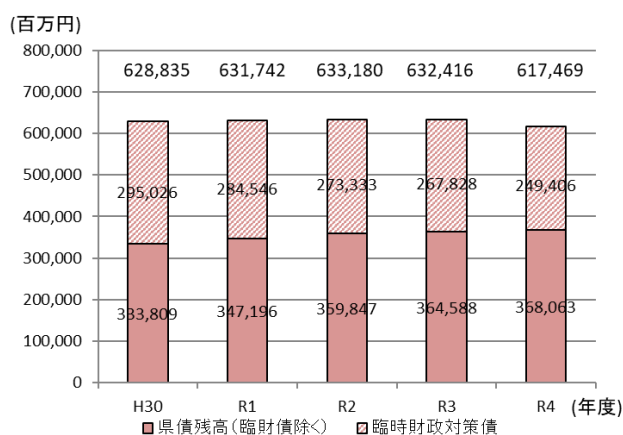
(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発 行 額	43,509	54,155	50,311	46,722	34,487
年度末残高	628,835	631,742	633,180	632,416	617,469

<参考> 県債発行額の推移



県債年度末残高の推移



## (2) 歳 出

### ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は、3,935億2,842万円で、前年度に比べ75億9,200万円減少している。

なお、予算現額に対する執行率は82.3%となっている。

翌年度繰越額は、447億497万円で、前年度に比べ49億3,913万円減少している。

不用額は、401億5,762万円で、前年度に比べ108億8,990万円増加している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和4年度 C	令和3年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	428,746,924,000	435,473,526,000	△ 6,726,602,000
前年度繰越額	49,644,102,520	44,558,732,787	5,085,369,733
予算現額 A	478,391,026,520	480,032,258,787	△ 1,641,232,267
支出済額 B	393,528,428,533	401,120,433,132	△ 7,592,004,599
翌年度繰越額	44,704,972,381	49,644,102,520	△ 4,939,130,139
不用額	40,157,625,606	29,267,723,135	10,889,902,471
予算現額と支出済額との比較 A-B	84,862,597,987	78,911,825,655	5,950,772,332
執行率 B÷A	82.3	83.6	△ 1.3

### イ 歳出決算の状況（款別）

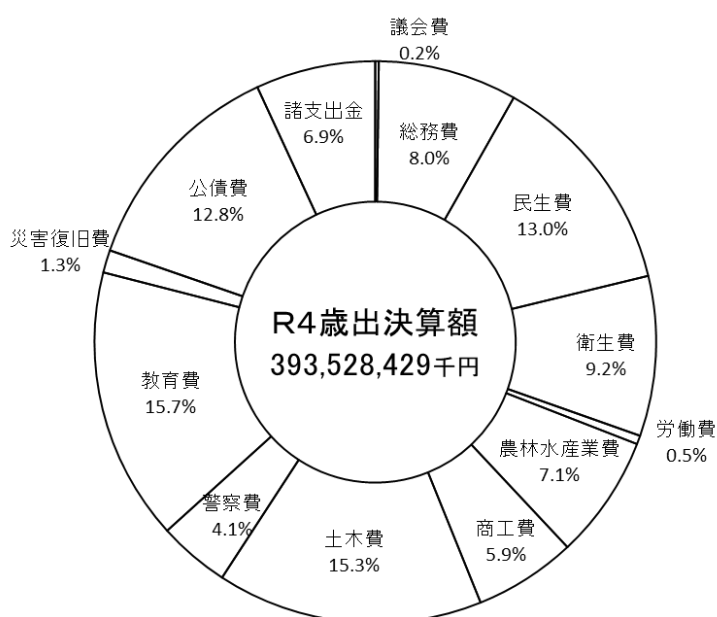
歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ衛生費、災害復旧費などが増加しているものの、総務費、民生費、商工費などが減少している。

減少の主なものは、総務費では臨時財政対策債償還基金の新設による支出が令和3年度に限ったものであること、民生費では生活福祉資金緊急貸付事業の実績が少なかったことによるもの、商工費では新型コロナウイルス感染症対策企業支援基金へ支出が減ったことによるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

（単位：千円、%、ポイント）

区分 科目（款）	令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
議会費	839,846	0.2	873,401	0.2	△ 33,555	0.0
総務費	31,479,858	8.0	39,716,052	9.9	△ 8,236,194	△ 1.9
民生費	51,288,784	13.0	52,386,056	13.1	△ 1,097,272	△ 0.1
衛生費	36,245,259	9.2	28,462,474	7.1	7,782,785	2.1
労働費	1,782,101	0.5	1,707,319	0.4	74,782	0.1
農林水産業費	28,017,148	7.1	27,418,617	6.8	598,531	0.3
商工費	23,116,028	5.9	27,753,313	6.9	△ 4,637,285	△ 1.0
土木費	60,144,099	15.3	61,514,627	15.3	△ 1,370,528	△ 0.0
警察費	16,274,821	4.1	16,254,159	4.1	20,662	0.0
教育費	62,038,802	15.7	62,344,117	15.6	△ 305,315	0.1
災害復旧費	4,940,627	1.3	2,771,238	0.7	2,169,389	0.6
公債費	50,251,752	12.8	52,710,686	13.1	△ 2,458,934	△ 0.3
諸支出金	27,109,304	6.9	27,208,374	6.8	△ 99,070	0.1
合計	393,528,429	100.0	401,120,433	100.0	△ 7,592,004	—



ウ 歳出決算の状況（性質別）

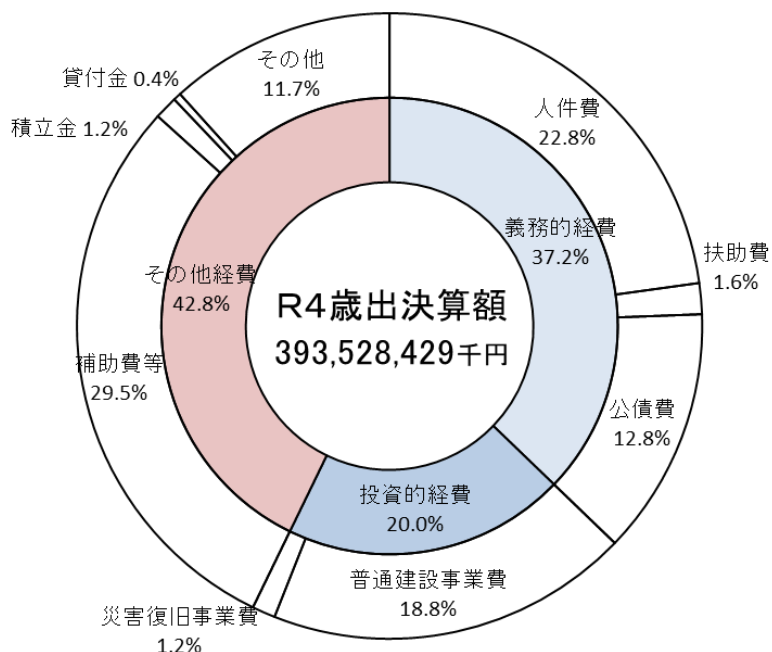
歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,461億3,754万円（37.2%）、投資的経費は787億3,217万円（20.0%）、その他経費は1,686億5,871万円（42.8%）で、前年度に比べ義務的経費は18億3,713万円、投資的経費は6億7,749万円及びその他経費は50億7,737万円減少している。

また、前年度に比べ義務的経費の割合は0.4ポイント、投資的経費の割合は0.2ポイント上昇し、その他経費の割合は0.6ポイント低下している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目		令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
		決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
義務的経費	人件費	89,644,762	22.8	89,644,790	22.3	△ 28	0.5
	扶助費	6,292,575	1.6	5,677,158	1.4	615,417	0.2
	公債費	50,200,203	12.8	52,652,725	13.1	△ 2,452,522	△ 0.3
	小計	146,137,540	37.2	147,974,673	36.8	△ 1,837,133	0.4
投資的経費	普通建設事業費	73,920,124	18.8	76,824,647	19.2	△ 2,904,523	△ 0.4
	災害復旧事業費	4,812,046	1.2	2,585,016	0.6	2,227,030	0.6
	小計	78,732,170	20.0	79,409,663	19.8	△ 677,493	0.2
その他経費	補助費等	116,123,196	29.5	119,094,546	29.7	△ 2,971,350	△ 0.2
	積立金	4,783,748	1.2	18,273,716	4.6	△ 13,489,968	△ 3.4
	貸付金	1,490,517	0.4	1,538,504	0.4	△ 47,987	0.0
	その他	46,261,258	11.7	34,829,331	8.7	11,431,927	3.0
	小計	168,658,719	42.8	173,736,097	43.4	△ 5,077,378	△ 0.6
合 計		393,528,429	100.0	401,120,433	100.0	△ 7,592,004	—



エ 予備費の充用

予備費の充用額は1億5,000万円である。

内容は、低所得のひとり親世帯に対し生活の支援を行うための経費として衛生費が2,000万円、新型コロナ、円安、物価高騰等の影響により売上や利益が減少した事業者が行う、物価高騰対策等の前向きな取組を支援する経費として総務費が1億3,000万円である。

### 3 特別会計の状況

#### (1) 決算状況

令和4年度における特別会計は、鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計外14

区 分 会 計 名	事 業 概 要	予 算 現 額	
			調 定 額
<b>貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	37,873,000	589,842,660
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	50,990,000	163,812,830
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	20,223,000	301,188,297
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	40,683,000	135,119,799
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子等で、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	739,480,000	1,398,190,539
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や営農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構等に対して、無利子で貸付を行っている。	26,528,000	216,748,996
<b>事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	106,727,000	113,725,664
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	256,342,000	247,899,820
鳥取県県立学校農業実習特別会計	倉吉農業高等学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	63,659,000	61,330,973
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	136,664,700	126,282,555
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	鳥取県国民健康保険事業の円滑な運営及び管理を行うための事業を実施している。	54,463,131,000	53,800,521,152
<b>事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るため、用品調達及び公用自動車管理等の事業を実施している。	2,042,119,000	1,632,955,214
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	3,000,000	1,089,502
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	64,266,458,000	64,264,671,545
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費について、一括支払いを行うことにより、各部予算執行管理事務の効率化を図る。	29,011,107,000	27,770,812,153
合 計		151,264,984,700	150,824,191,699

注 歳入歳出差引額欄の（ ）は前年度数値である。



会計で、その決算の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A) - (B)
収入済額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額 (B)	翌年度繰越額	不用額	
						(2,304,262) 2,302,262
37,797,262	0	552,045,398	35,495,000	0	2,378,000	
157,462,830	0	6,350,000	21,530,834	0	29,459,166	(127,966,496) 135,931,996
298,128,297	0	3,060,000	1,210	0	20,221,790	(297,847,087) 298,127,087
118,738,715	0	16,381,084	36,830,681	0	3,852,319	(74,632,443) 81,908,034
1,307,945,460	475,800	89,769,279	737,031,274	0	2,448,726	(549,746,646) 570,914,186
216,748,996	0	0	26,410,583	0	117,417	(184,591,463) 190,338,413
113,725,664	0	0	105,256,119	0	1,470,881	(5,296,705) 8,469,545
245,818,221	0	2,081,599	238,196,987	0	18,145,013	(6,768,844) 7,621,234
61,330,973	0	0	47,512,209	0	16,146,791	(19,616,921) 13,818,764
126,223,320	0	59,235	116,932,254	15,631,400	4,101,046	(26,167,189) 9,291,066
53,800,521,152	0	0	51,905,498,609	0	2,557,632,391	(2,049,502,289) 1,895,022,543
1,632,955,214	0	0	1,493,572,742	0	548,546,258	(133,610,801) 139,382,472
1,089,502	0	0	1,089,502	0	1,910,498	(0) 0
64,264,671,545	0	0	64,264,671,545	0	1,786,455	(0) 0
27,770,812,153	0	0	27,770,812,153	0	1,240,294,847	(3,675,325) 0
150,153,969,304	475,800	669,746,595	146,800,841,702	15,631,400	4,448,511,598	(3,481,726,471) 3,353,127,602

## (2) 収入未済額の状況

収入未済額は、6億6,974万円で、前年度に比べ287万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入5億5,204万円、育英奨学事業の貸付金元利収入8,976万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入1,554万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入197万円、中小企業近代化資金貸付金元利収入の66万円などである。

また、増加しているのは、港湾施設使用料1万円である。

第12表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A - B
<b>貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	552,045,398	552,712,398	△ 667,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	552,045,398	552,712,398	△ 667,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,350,000	6,350,000	0
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,350,000	6,350,000	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	3,060,000	3,120,000	△ 60,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	3,060,000	3,120,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	16,381,084	18,454,732	△ 2,073,648
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	15,549,832	17,527,780	△ 1,977,948
雑入	831,252	926,952	△ 95,700
鳥取県育英奨学事業特別会計	89,769,279	89,819,409	△ 50,130
貸付金元利収入	89,769,279	89,819,409	△ 50,130
<b>事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計</b>			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,081,599	2,101,599	△ 20,000
魚市場使用料	617,169	637,169	△ 20,000
延滞金	1,464,430	1,464,430	0
鳥取県港湾整備事業特別会計	59,235	65,156	△ 5,921
港湾施設使用料	59,235	47,796	11,439
財産貸付収入	0	15,360	△ 15,360
延滞金	0	2,000	△ 2,000
合 計	669,746,595	672,623,294	△ 2,876,699

## 4 財産の状況

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

##### (ア) 土地

令和4年度末現在高は、3,928万3,230.35㎡で、前年度に比べて58万6,235.04㎡減少している。

##### (イ) 建物

令和4年度末現在高は、137万2,624.35㎡で、前年度に比べて1万1,203.07㎡増加している。

(土地及び建物)

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
土 地	39,869,465.39	△586,235.04	39,283,230.35
行政財産	21,974,698.77	△443,038.16	21,531,660.61
普通財産	17,894,766.62	△143,196.88	17,751,569.74
建 物	1,361,421.28	11,203.07	1,372,624.35
行政財産	1,283,657.90	13,508.23	1,297,166.13
普通財産	77,763.38	△2,305.16	75,458.22

#### イ その他の公有財産

(その他の公有財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
立 木 (推定蓄積量)	601,085.18m <sup>3</sup>	2,897.40m <sup>3</sup>	603,982.58m <sup>3</sup>
船 舶	3隻	－隻	3隻
航空機	1機	－機	1機
地上権	7,147,355.27m <sup>2</sup>	423.96m <sup>2</sup>	7,147,779.23m <sup>2</sup>
鉱業権	14,800,400.00m <sup>2</sup>	－m <sup>2</sup>	14,800,400.00m <sup>2</sup>
特許権	31件	－件	31件
商標権	66件	2件	68件
意匠権	1件	－件	1件
育成者権	20件	－件	20件
有価証券	704,050千円	－千円	704,050千円
出資による権利	21,481,153千円	△757,497千円	20,723,656千円

## (2) 物 品 (100万円以上のもの)

令和4年度末現在高は、4,237点で、前年度に比べて68点増加している。

(物品)

(単位：点、台等)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
4,169	68	4,237

## (3) 債 権

令和4年度末現在高は、620億5,926万円で、前年度に比べて3億5,442万円増加している。

ア 減少の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・育英奨学生貸付金償還金(3億418万円)
- ・流水占用料(2億6,390万円)
- ・住宅供給公社経営安定化事業費貸付金元利収入(1億1,000万円)

イ 増加の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・看護職員等修学資金貸付金等償還金(9億8,575万円)
- ・臨時特例医師確保対策奨学金(1億1,730万円)
- ・産業廃棄物管理型最終処分場整備資金(7,369万円)

(債権)

(単位：千円)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
61,704,836	354,425	62,059,261

## (4) 基 金

令和4年度は、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金が廃止されたため、37基金となった。

令和4年度末現在高は、有価証券等は、79億2,813万円で、前年度に比べて17億5,381万円減少し、現金は、694億1,103万円で、69億714万円増加している。

(基金)

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
有価証券等	[ 9,727,627] 9,681,946	[△1,815,709] △1,753,816	[ 7,911,918] 7,928,130
現 金	62,503,891	6,907,146	69,411,037

注 [ ]は、券面金額である。

付 表

付表 1 一般会計歳入決算の状況（款別）

区 分 科目(款)	予 算 額	繰越財源 充 当 額	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
県 税	56,937,011,000	0	56,937,011,000	57,493,138,523	57,036,052,737
地方消費税清算金	27,052,376,000	0	27,052,376,000	27,303,577,432	27,303,577,432
地方譲与税	11,945,792,000	0	11,945,792,000	12,118,332,000	12,118,332,000
地方特例交付金	327,371,000	0	327,371,000	327,371,000	327,371,000
地方交付税	148,776,562,000	0	148,776,562,000	149,287,439,000	149,287,439,000
交通安全対策 特別交付金	123,979,000	0	123,979,000	115,361,000	115,361,000
分担金及び負担金	793,298,000	632,123,381	1,425,421,381	863,463,582	827,922,648
使用料及び手数料	3,965,840,000	0	3,965,840,000	3,865,078,227	3,828,979,878
国庫支出金	112,531,662,000	28,779,993,152	141,311,655,152	100,925,781,809	100,925,781,809
財産収入	1,283,062,000	0	1,283,062,000	1,149,898,814	1,149,105,189
寄 附 金	640,236,000	0	640,236,000	449,276,357	449,276,357
繰 入 金	9,949,009,000	196,509,626	10,145,518,626	5,718,656,765	5,718,656,765
繰 越 金	8,157,766,000	3,603,230,052	11,760,996,052	11,760,995,868	11,760,995,868
諸 収 入	8,558,960,000	288,246,309	8,847,206,309	10,444,870,214	9,053,224,918
県 債	37,704,000,000	16,144,000,000	53,848,000,000	34,487,000,000	34,487,000,000
合 計	428,746,924,000	49,644,102,520	478,391,026,520	416,310,240,591	414,389,076,601

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (C)÷(A)	調定額に 対する 収入率 (C)÷(B)	(C)の 構成比
19,193,973	437,891,813	99,041,737	△ 7,034,712	100.2	99.2	13.8
0	0	251,201,432	859,718,891	100.9	100.0	6.6
0	0	172,540,000	1,308,352,994	101.4	100.0	2.9
0	0	0	3,688,000	100.0	100.0	0.1
0	0	510,877,000	△ 3,055,910,000	100.3	100.0	36.0
0	0	△ 8,618,000	△ 13,372,000	93.0	100.0	0.0
1,505,700	34,035,234	△ 597,498,733	12,154,658	58.1	95.9	0.2
660,891	35,437,458	△ 136,860,122	△ 144,334,054	96.5	99.1	0.9
0	0	△ 40,385,873,343	16,292,488,180	71.4	100.0	24.4
0	793,625	△ 133,956,811	191,997,097	89.6	99.9	0.3
0	0	△ 190,959,643	△ 32,359,312	70.2	100.0	0.1
0	0	△ 4,426,861,861	286,549,526	56.4	100.0	1.4
0	0	△ 184	△ 1,345,347,750	100.0	100.0	2.8
8,771,456	1,382,873,840	206,018,609	△ 613,943,917	102.3	86.7	2.2
0	0	△ 19,361,000,000	△ 12,235,000,000	64.0	100.0	8.3
30,132,020	1,891,031,970	△ 64,001,949,919	1,507,647,601	86.6	99.5	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位：円、%)

税目	区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県民税		18,520,825,054	18,756,914,165	△ 236,089,111	98.7
	個人	16,114,899,548	15,920,933,377	193,966,171	101.2
	法人	1,401,683,314	1,419,129,331	△ 17,446,017	98.8
	利子割	64,810,501	104,590,092	△ 39,779,591	62.0
	配当割	523,450,435	641,498,325	△ 118,047,890	81.6
	株式等譲渡所得割	415,981,256	670,763,040	△ 254,781,784	62.0
事業税		14,040,234,973	13,947,614,829	92,620,144	100.7
	個人	571,912,648	551,845,392	20,067,256	103.6
	法人	13,468,322,325	13,395,769,437	72,552,888	100.5
地方消費税		10,768,574,419	10,964,721,184	△ 196,146,765	98.2
	譲渡割	10,229,802,419	10,439,526,050	△ 209,723,631	98.0
	貨物割	538,772,000	525,195,134	13,576,866	102.6
不動産取得税		869,739,452	725,576,222	144,163,230	119.9
県たばこ税		621,847,243	592,632,500	29,214,743	104.9
ゴルフ場利用税		108,266,400	107,455,700	810,700	100.8
軽油引取税		4,643,174,106	4,642,466,155	707,951	100.0
自動車税		7,445,442,543	7,285,677,035	159,765,508	102.2
鉦区税		734,000	734,000	0	100.0
狩猟税		6,107,200	6,479,300	△ 372,100	94.3
産業廃棄物処分場税		10,657,811	11,092,117	△ 434,306	96.1
旧法による税		449,536	1,724,242	△ 1,274,706	26.1
	自動車税	449,536	1,554,742	△ 1,105,206	28.9
	自動車取得税	0	169,500	△ 169,500	0.0
合計		57,036,052,737	57,043,087,449	△ 7,034,712	100.0



(次頁の附表3 一般会計歳出決算の状況(款別)を見開きとするため、  
本ページは空欄とします。)

付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予 算 額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	850,992,000	0	0	850,992,000	839,845,707
総 務 費	36,179,118,000	769,120,930	130,000,000	37,078,238,930	31,479,857,521
民 生 費	53,315,087,000	2,078,546,000	0	55,393,633,000	51,288,784,399
衛 生 費	45,949,575,000	818,710,882	20,000,000	46,788,285,882	36,245,258,784
労 働 費	2,232,081,000	4,394,000	0	2,236,475,000	1,782,101,177
農林水産業費	30,681,591,000	10,964,502,731	0	41,646,093,731	28,017,148,498
商 工 費	31,304,618,000	2,693,192,178	0	33,997,810,178	23,116,028,129
土 木 費	65,753,584,000	26,157,991,511	0	91,911,575,511	60,144,098,077
警 察 費	17,010,653,000	91,693,020	0	17,102,346,020	16,274,821,411
教 育 費	63,565,900,000	408,804,030	0	63,974,704,030	62,038,802,389
災 害 復 旧 費	3,449,606,000	5,657,147,238	0	9,106,753,238	4,940,627,185
公 債 費	50,254,824,000	0	0	50,254,824,000	50,251,751,545
諸 支 出 金	28,049,295,000	0	0	28,049,295,000	27,109,303,711
予 備 費	150,000,000	0	△ 150,000,000	0	0
合 計	428,746,924,000	49,644,102,520	0	478,391,026,520	393,528,428,533

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の 比 較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)	(B)の 構成比
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	11,146,293	11,146,293	△ 33,555,560	98.7	0.2
292,200,500	2,177,565,730	1,966,800	3,126,648,379	5,598,381,409	△ 8,236,194,570	84.9	8.0
32,411,400	1,082,399,620	98,346,000	2,891,691,581	4,104,848,601	△ 1,097,271,971	92.6	13.0
0	846,112,700	40,997,000	9,655,917,398	10,543,027,098	7,782,784,950	77.5	9.2
0	103,377,000	0	350,996,823	454,373,823	74,782,117	79.7	0.5
864,508,669	8,965,148,667	89,689,624	3,709,598,273	13,628,945,233	598,531,496	67.3	7.1
0	4,638,154,760	0	6,243,627,289	10,881,782,049	△ 4,637,284,719	68.0	5.9
0	23,892,416,716	0	7,875,060,718	31,767,477,434	△ 1,370,528,373	65.4	15.3
0	122,664,000	60,368,000	644,492,609	827,524,609	20,662,030	95.2	4.1
30,249,000	912,110,000	0	993,542,641	1,935,901,641	△ 305,314,679	97.0	15.7
0	405,989,306	48,296,889	3,711,839,858	4,166,126,053	2,169,388,914	54.3	1.3
0	0	0	3,072,455	3,072,455	△ 2,458,934,398	100.0	12.8
0	0	0	939,991,289	939,991,289	△ 99,069,836	96.6	6.9
0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
1,219,369,569	43,145,938,499	339,664,313	40,157,625,606	84,862,597,987	△ 7,592,004,599	82.3	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

区 分		令和4年度		令和3年度		対前年度比較	
		決算額 (A)	構成比 (B)	決算額 (C)	構成比 (D)	増減額 (A)-(C)	(B)-(D)
義務的経費	人件費	89,644,762	22.8	89,644,790	22.3	△ 28	0.5
	扶助費	6,292,575	1.6	5,677,158	1.4	615,417	0.2
	公債費	50,200,203	12.8	52,652,725	13.1	△ 2,452,522	△ 0.3
	小計	146,137,540	37.2	147,974,673	36.8	△ 1,837,133	0.4
投資的経費	普通建設事業費	73,920,124	18.8	76,824,647	19.2	△ 2,904,523	△ 0.4
	(1) 補助事業費	53,841,483	13.7	57,556,607	14.4	△ 3,715,124	△ 0.7
	(2) 単独事業費	16,330,408	4.2	15,770,916	4.0	559,492	0.2
	(3) 国直轄事業負担金	3,617,628	0.9	3,305,960	0.8	311,668	0.1
	(4) 受託事業費	130,605	0.0	191,164	0.0	△ 60,559	0.0
	災害復旧事業費	4,812,046	1.2	2,585,016	0.6	2,227,030	0.6
	(1) 補助事業費	4,680,810	1.2	1,830,394	0.5	2,850,416	0.7
	(2) 単独事業費	101,839	0.0	725,225	0.1	△ 623,386	△ 0.1
	(3) 国直轄事業費負担金	29,397	0.0	29,397	0.0	0	0.0
	小計	78,732,170	20.0	79,409,663	19.8	△ 677,493	0.2
その他経費	物件費	36,354,505	9.2	25,120,887	6.3	11,233,618	2.9
	維持補修費	5,683,627	1.4	5,657,097	1.4	26,530	0.0
	補助費等	116,123,196	29.5	119,094,546	29.7	△ 2,971,350	△ 0.2
	積立金	4,783,748	1.2	18,273,716	4.6	△ 13,489,968	△ 3.4
	投資及び出資金	268,157	0.1	309,915	0.1	△ 41,758	0.0
	貸付金	1,490,517	0.4	1,538,504	0.4	△ 47,987	0.0
	繰出金	3,954,969	1.0	3,741,432	0.9	213,537	0.1
	小計	168,658,719	42.8	173,736,097	43.4	△ 5,077,378	△ 0.6
合計	393,528,429	100.0	401,120,433	100.0	△ 7,592,004	—	

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較 (B) - (A)	(B)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B) ÷ (A)
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	37,873,000	589,842,660	37,797,262	0	552,045,398	△ 75,738	△ 12,742,500	99.8
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	50,990,000	163,812,830	157,462,830	0	6,350,000	106,472,830	△ 844,635	308.8
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	20,223,000	301,188,297	298,128,297	0	3,060,000	277,905,297	280,000	1,474.2
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	40,683,000	135,119,799	118,738,715	0	16,381,084	78,055,715	18,839,118	291.9
鳥取県育英奨学事業特別会計	739,480,000	1,398,190,539	1,307,945,460	475,800	89,769,279	568,465,460	268,305,985	176.9
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	26,528,000	216,748,996	216,748,996	0	0	190,220,996	1,274,208	817.1
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県営林事業特別会計	106,727,000	113,725,664	113,725,664	0	0	6,998,664	△ 8,528,449	106.6
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	256,342,000	247,899,820	245,818,221	0	2,081,599	△ 10,523,779	2,073,147	95.9
鳥取県県立学校農業実習特別会計	63,659,000	61,330,973	61,330,973	0	0	△ 2,328,027	△ 2,990,111	96.3
鳥取県港湾整備事業特別会計	136,664,700	126,282,555	126,223,320	0	59,235	△ 10,441,380	50,979,654	92.4
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	54,463,131,000	53,800,521,152	53,800,521,152	0	0	△ 662,609,848	△ 1,971,893,551	98.8
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	2,042,119,000	1,632,955,214	1,632,955,214	0	0	△ 409,163,786	164,810,643	80.0
鳥取県収入証紙特別会計	3,000,000	1,089,502	1,089,502	0	0	△ 1,910,498	△ 834,857,589	36.3
鳥取県公債管理特別会計	64,266,458,000	64,264,671,545	64,264,671,545	0	0	△ 1,786,455	△ 266,568,700	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	29,011,107,000	27,770,812,153	27,770,812,153	0	0	△ 1,240,294,847	588,685,075	95.7
合計	151,264,984,700	150,824,191,699	150,153,969,304	475,800	669,746,595	△ 1,111,015,396	△ 2,003,177,705	99.3

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額との 比較 (A) - (B)	(B)の対前年度 増減額	執行率 (B) ÷ (A)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越				
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	37,873,000	35,495,000	0	0	0	2,378,000	2,378,000	△ 12,740,500	93.7
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	50,990,000	21,530,834	0	0	0	29,459,166	29,459,166	△ 8,810,135	42.2
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	20,223,000	1,210	0	0	0	20,221,790	20,221,790	0	0.0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	40,683,000	36,830,681	0	0	0	3,852,319	3,852,319	11,563,527	90.5
鳥取県育英奨学事業特別会計	739,480,000	737,031,274	0	0	0	2,448,726	2,448,726	247,138,445	99.7
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	26,528,000	26,410,583	0	0	0	117,417	117,417	△ 4,472,742	99.6
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県営林事業特別会計	106,727,000	105,256,119	0	0	0	1,470,881	1,470,881	△ 11,701,289	98.6
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	256,342,000	238,196,987	0	0	0	18,145,013	18,145,013	1,220,757	92.9
鳥取県県立学校農業実習特別会計	63,659,000	47,512,209	0	0	0	16,146,791	16,146,791	2,808,046	74.6
鳥取県港湾整備事業特別会計	136,664,700	116,932,254	0	15,631,400	0	4,101,046	19,732,446	67,855,777	85.6
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	54,463,131,000	51,905,498,609	0	0	0	2,557,632,391	2,557,632,391	△ 1,817,413,805	95.3
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	2,042,119,000	1,493,572,742	0	0	0	548,546,258	548,546,258	159,038,972	73.1
鳥取県収入証紙特別会計	3,000,000	1,089,502	0	0	0	1,910,498	1,910,498	△ 834,857,589	36.3
鳥取県公債管理特別会計	64,266,458,000	64,264,671,545	0	0	0	1,786,455	1,786,455	△ 266,568,700	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	29,011,107,000	27,770,812,153	0	0	0	1,240,294,847	1,240,294,847	592,360,400	95.7
合計	151,264,984,700	146,800,841,702	0	15,631,400	0	4,448,511,598	4,464,142,998	△ 1,874,578,836	97.0

付表7 税外収入未済額の状況

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
<b>分担金及び負担金</b>	34,035,234	<b>諸収入</b>	1,382,873,840
負担金	34,035,234	延滞金、加算金及び過料	37,626,649
民生費負担金	30,588,000	延滞金	28,380,261
児童福祉費負担金	30,588,000	延滞金	28,380,261
農林水産業費負担金	3,447,234	加算金	9,060,388
農地費負担金	3,447,234	加算金	9,060,388
<b>使用料及び手数料</b>	35,437,458	過料等	186,000
使用料	35,437,458	過料等	186,000
民生使用料	47,060	貸付金元利収入	89,871,188
児童福祉施設使用料	47,060	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	3,263,330
衛生使用料	9,300	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	3,263,330
鳥取看護専門学校授業料	9,300	看護職員修学資金貸付金元利収入	19,354,945
農林水産業使用料	27,900	看護職員修学資金貸付金元利収入	19,354,945
農業大学校授業料	27,900	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,447,000
土木使用料	35,234,336	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,447,000
道路占用料	106,223	保育士等修学資金貸付金元利収入	1,115,000
家屋等貸付料	34,134,119	保育士等修学資金貸付金元利収入	1,115,000
河川等占用料	833,804	進学奨励資金貸付金元利収入	59,422,913
港湾占用料	160,190	進学奨励資金貸付金元利収入	59,422,913
行政財産使用料	118,862	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	268,000
行政財産使用料	118,862	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	268,000
<b>財産収入</b>	793,625	雑入	1,255,376,003
財産運用収入	793,625	弁償金	34,687,798
財産貸付収入	793,625	弁償金	34,687,798
財産貸付収入	793,625	心身障がい者扶養共済事業収入	698,710
		扶養共済加入者掛金	698,710
		特別法人事業税	20,553,688
		特別法人事業税	20,553,688
		雑入	1,199,435,807
		雑入	1,199,435,807
		<b>一般会計合計</b>	1,453,140,157

(2) 特別会計

(単位：円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
<b>鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計</b>	552,045,398	<b>鳥取県港湾整備事業特別会計</b>	59,235
諸収入	552,045,398	使用料及び手数料	59,235
貸付金元利収入	552,045,398	使用料	59,235
中小企業近代化資金貸付金元利収入	552,045,398	港湾施設使用料	59,235
<b>鳥取県県営境港水産施設事業特別会計</b>	2,081,599	<b>鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計</b>	16,381,084
使用料及び手数料	617,169	諸収入	16,381,084
使用料	617,169	貸付金元利収入	15,549,832
魚市場使用料	617,169	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	15,549,832
諸収入	1,464,430	雑入	831,252
延滞金	1,464,430	雑入	831,252
延滞金	1,464,430	<b>鳥取県育英奨学事業特別会計</b>	89,769,279
<b>鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計</b>	6,350,000	諸収入	89,769,279
諸収入	6,350,000	貸付金元利収入	89,769,279
貸付金元利収入	6,350,000	貸付金元利収入	89,769,279
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,350,000		
<b>鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計</b>	3,060,000		
諸収入	3,060,000		
貸付金元利収入	3,060,000		
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	3,060,000	<b>特別会計合計</b>	669,746,595

(3) 一般会計と特別会計の合計

<b>総合計</b>	2,122,886,752
------------	---------------



付表8 基金の状況

<財政調整型基金>

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
財政調整基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現金	4,003,341	77	4,003,418	
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0	
	現金	7,114,206	0	7,114,206	
減債基金	有価証券	[ 6,281,113 ] 6,214,191	[ △ 1,839,471 ] △ 1,775,591	[ 4,441,642 ] 4,438,600	
	現金	8,197,944	△ 413,231	7,784,713	
大規模事業基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,630,000	0	3,630,000	
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0	
	現金	2,500,000	0	2,500,000	
小 計	有価証券	[ 6,281,113 ] 6,214,191	[ △ 1,839,471 ] △ 1,775,591	[ 4,441,642 ] 4,438,600	
	現金	25,445,491	△ 413,154	25,032,337	

<その他の特定目的基金>

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693	取崩型
	有価証券	0	0	0	
	現金	267,884	6	267,890	
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0	
	現金	0	0	0	
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	[ 690,000 ] 690,780	[ 0 ] △ 656	[ 690,000 ] 690,124	
	現金	142,073	824	142,897	
介護保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	642,969	13	642,982	
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[ 960,956 ] 982,771	[ △ 44,516 ] △ 47,203	[ 916,440 ] 935,568	
	現金	936,764	94,865	1,031,629	
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	905,936	△ 263,298	642,638	
子ども未来基金	有価証券	0	0	0	
	現金	89,156	14,336	103,492	

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態
安心こども基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現 金	1,064,327	△ 34,438	1,029,889	
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
海岸漂着物対策基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	0	0	0	
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	39,993	23,917	63,910	
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	5,237,451	△ 1,058,274	4,179,177	
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	590,245	197,169	787,414	
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	793,084	113,972	907,056	
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	2,618,606	548,235	3,166,841	
臨時財政対策債償還基金	有価証券	[ 0 ]	[ 500,000 ]	[ 500,000 ]	
	現 金	0	500,000	500,000	
	現 金	5,000,000	△ 1,016,234	3,983,766	
	有価証券	[ 38,432 ]	[ △ 32,194 ]	[ 6,238 ]	取崩／果実 運用混合型
地域環境保全基金	有価証券	38,316	△ 32,078	6,238	
	現 金	311,115	△ 3,932	307,183	
中山間ふるさと農山村活性化基金	有価証券	[ 140,162 ]	[ △ 109,374 ]	[ 30,788 ]	
	有価証券	140,228	△ 109,438	30,790	
現 金	現 金	1,008,713	87,661	1,096,374	
	有価証券	0	0	0	
森林整備担い手育成基金	現 金	58,536	1	58,537	
	有価証券	[ 515,337 ]	[ △ 466,446 ]	[ 48,891 ]	
環境学術等研究基金	有価証券	514,033	△ 465,142	48,891	
	現 金	1,647,766	89,072	1,736,838	
森林整備地域活動支援基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	67,535	△ 4,350	63,185	
産業廃棄物適正処理基金	有価証券	0	0	0	
	現 金	89,596	9,624	99,220	

(単位：千円)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	基金運用の 形 態	
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型	
	現 金	443,092	2,248	445,340		
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	142,527	△ 1,367	141,160		
鳥取元気づくり推進基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	62,896	10,000	72,896		
森林整備促進基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	115,976	11,826	127,802		
新型コロナウイルス感染症 対応企業支援基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	8,666,374	7,974,716	16,641,090		
ねんりんピック基金	有価証券	0	0	0		
	現 金	20,000	700,000	720,000		
土地開発基金	土地、建物	0	0	0		定額運用型
	有価証券	0	0	0		
	現 金	100,000	0	100,000		
市町村資金貸付基金	有価証券	0	0	0		
	債 権	1,098,934	△ 281,546	817,388		
	現 金	5,495,786	281,546	5,777,332		
美術品取得基金	美 術 品	0	457,838	457,838		
	有価証券	0	0	0		
	現 金	500,000	△ 457,838	42,162		
小 計	備蓄物資	[ 3,446,514 ]	[ 23,762 ]	[ 3,470,276 ]		
	土地、建物					
	債 権	3,467,755	21,775	3,489,530		
	美術品 有価証券					
	現 金	37,058,400	7,320,300	44,378,700		
合 計 (37基金)	備蓄物資	[ 9,727,627 ]	[ △ 1,815,709 ]	[ 7,911,918 ]		
	土地、建物					
	債 権	9,681,946	△ 1,753,816	7,928,130		
	美術品 有価証券					
	現 金	62,503,891	6,907,146	69,411,037		

注1 表は財産の年度区分による令和5年3月31日現在の状況である。

注2 有価証券欄の金額は購入金額、[ ]書は、券面金額である。



令和4年度

鳥取県基金運用状況審査意見書



## 第1 審査の対象

令和4年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

## 第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

なお、鳥取県美術品取得基金については、これまで年度末までに当該年度の購入美術品を一般会計に帰属させ、翌年度当初には現金で全額を保有していたが、令和4年度末では美術品44点457,838,200円、現金42,161,800円で保有している。

## 第4 基金の運用状況

### 1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

令和4年度は土地等の取得はなく、総額は1億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和5年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
土 地	面 積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0	0
	金 額 (A) (円)	0	0	0	0
建 物	延面積 (m <sup>2</sup> )	0	0	0	0
	金 額 (B) (円)	0	0	0	0
債 権 (C) (円)		0	0	0	0
現 金 (D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000
計(A)+(B)+(C)+(D) (円)		100,000,000	0	0	100,000,000



## 2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は65億9,472万円である。

当年度は、新規の貸し付けは行っておらず、2億8,154万円の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、8億1,738万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(令和5年3月31日現在)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債 権 (貸付金) (円)	1,098,934,444	0	281,546,111	817,388,333
現 金 (円)	5,495,785,556	281,546,111	0	5,777,331,667
計 (円)	6,594,720,000	281,546,111	281,546,111	6,594,720,000

### 3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、現代美術18点、近世絵画5点、近代日本画4点、近代洋画3点、彫刻3点、写真11点の合計44点の美術品を4億5,783万円で取得している。

一般会計への売り払い（一般会計による買い戻し）はなかった。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

（令和5年3月31日現在）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
美術品	点数 (点)	0	44	0	44
	金額(A) (円)	0	457,838,200	0	457,838,200
現金	金額(B) (円)	500,000,000	0	457,838,200	42,161,800
計 (A)+(B) (円)		500,000,000	457,838,200	457,838,200	500,000,000

# 参 考 资 料



# 用語説明

## 第1 監査制度の用語説明

項 目	説 明
<p>歳入歳出決算審査</p>	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会計年度における一切の収入・支出のことをいう。決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>（地方自治法第233条第1項、第2項）</p> <p>② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。（地方自治法第233条第3項）</p> <p><b>〔地方自治法〕</b></p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。</p> <p><b>〔附属書類〕</b></p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（地方自治法施行令第166条第2項）</p>
<p>基金運用状況審査</p>	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。（地方自治法第241条第5項）</p>

項 目		説 明
基金運用状況審査 (つづき)		<p>〔地方自治法〕</p> <p>第241条</p> <p>5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。</p>
関係する 帳簿、監 査等	関係諸帳簿	会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各所属の長等が保管する「歳入予算執行状況表」、「歳出予算執行状況表」等の帳票をいう。
	証拠書類	「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。
	定期監査	<p>監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。</p> <p>県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業、天神川流域下水道事業の5事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。</p>
	例月現金出納 検査	県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。

## 第2 文中の用語説明

項	目	説	明
注1	臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっている。 令和2年度から令和4年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される（平成13年度から令和元年度の間においても同様に発行）。	
注2	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。	
注3	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。	
注4	健全化判断比率	毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。	
注5	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。	
注6	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。	
注7	税務職員相互併任制度	県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。	
注8	鳥取県地方税滞納整理機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立年月日：平成22年4月1日</li> <li>・ 組織形態：任意組織（法人格なし）</li> <li>・ 参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体</li> <li>・ 運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県総務部長） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課債権管理・ふるさと納税担当） 支部（各県税事務所）</li> <li>・ 業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施</li> <li>・ 人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施</li> </ul>	
注9	地方税法に基づく市町村からの徴取引継	個人県民税の地方税法第48条による徴取引継 市町村ヒアリングを踏まえ、高額滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。	

### 第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P.6)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費通次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の通次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれているので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。	
第2表 (P.7)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する3の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計、収入証紙特別会計及び給与集中管理特別会計）の合計である。
	經常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して定期的に収入される財源（經常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（經常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。



表	項目	説明
第2表 (P.7)	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。
第3表 (P.8)	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金(公債費)等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行(借入の実施)に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準(25パーセント)以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準(35パーセント)以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準(400パーセント)以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
第4表 (P.9)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容(金額、納入者、納入期限など)を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第5表 (P.10)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のことで、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。

表	項 目	説 明
第5表 (P. 10)	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のことをいう。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のことをいう。
	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。
	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
県 債	県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものを県債という。 県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。	
第6表 (P. 11)	個人県民税	地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。 同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るため、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。

表	項目	説明
第6表 (P. 11)	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償か、取得の原因などは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。
第11表 (P. 15)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
4 財産 の状況  イ その 他の公 有財産 (P. 19)	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	意匠権	意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。

表	項 目	説 明
4 財産 の状況	育成者権	種苗法による品種登録により植物の新品種の育成者に与えられる権利で、登録された品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」を業として独占的に利用する権利のことをいう。
イ その 他の公 有財産 (P. 19)	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法においては、株券、社債券、地方債証券、国債証券等があげられている。
	出資による権利	一般社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または一般財団法人等に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

#### 第4 基金の設置目的等

名 称 (設置年度)	目 的 等
財政調整型基金	財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の5つの基金をいう。
財政調整基金 (S39)	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。
県立公共施設等建設基金 (S47)	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。
減債基金 (S53)	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
大規模事業基金 (S63)	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。
長寿社会対策推進基金 (H2)	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。
災害救助基金 (S22)	災害救助に要する費用に充てること。(災害救助法に基づき設置)
職員退職手当基金 (S51)	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。
智頭鉄道運営助成基金 (S62)	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第1種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。
介護保険財政安定化基金 (H12)	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
被災者住宅再建支援基金 (H13)	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。
後期高齢者医療財政安定化基金 (H20)	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。
安心こども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行うこと。
消費者行政活性化基金 (H20)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
緑の産業再生プロジェクト基金 (H21)	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援基金 (H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。
地域医療介護総合確保基金 (H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。
和牛振興戦略基金 (H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。
未来人材育成基金 (H27)	県内外の産業界の協力を得て、奨学金の返還支援事業を行うことにより大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。

名 称 (設置年度)	目 的 等
国民健康保険財政安定化基金 (H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。
臨時財政対策債償還基金 (R3)	臨時財政対策債の償還に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
地域環境保全基金 (H元)	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金 (H5)	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
森林整備担い手育成基金 (H5)	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
環境学術等研究基金 (H10)	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
森林整備地域活動支援基金 (H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
産業廃棄物適正処理基金 (H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金 (H17)	鳥取県税条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
原子力防災対策基金 (H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
鳥取元気づくり推進基金 (H28)	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、もって個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。
森林整備促進基金 (R元)	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金 (R2)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の中小企業等に対し円滑な資金供給を行い、その事業継続及び経営の安定化を図ること。
ねんりんピック基金 (R3)	令和6年度に鳥取県において全国健康福祉祭を開催するために必要な経費に充てること。
土地開発基金 (S44)	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要のある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。
市町村資金貸付基金 (S47)	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 (1) 地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 (2) その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
美術品取得基金 (H9)	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。

